

## 社会体育事業の予定

市民の健康増進をめざしたスポーツ振興を図るために、次のような事業を予定しています。詳細につきましては、後日広報等でお知らせ

しますので、多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

### 予 定

- フットサル教室  
4月27日(日)
- こども体力測定会・走り方教室  
5月11日(日)
- こども野球教室  
6月21日(土)
- 水中運動講習会  
7月6日(日)
- 第5回チャレンジ・ザ・スポーツ(吹き矢)大会  
7月13日(日)
- こども水泳教室(4～6年生)  
7月28日(月)～31日(木)

### 予 定

- 一般水泳教室  
8月4日(月)～8月7日(木)
- こどもバレーボール教室  
9月中旬頃(調整中)
- 第16回市長杯争奪ミニバレーボール大会  
10月5日(日)
- 市民スマイルウォーキング  
10月13日(月)
- 第15回赤平軽スポーツ大会  
11月9日(日)
- 第5回ニュースポーツ(フロアカーリング)大会  
2月22日(日)

## 野外・屋内スポーツ施設について

野外スポーツ施設については、整備状況により、開設時期が遅れる可能性があります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

Info

■大町及び文京テニスコート  
学校利用時間を除く時間帯で開放します。(無料)

### 野外 スポーツ 施設

- 赤平パークゴルフ場  
今年度も無料で開放します。  
また、今年も朝7時からの使用ができますが、芝が痛む状況が発生した場合には9時からの使用時間に変更することもありますので、ご理解をお願いします。  
※毎週火曜日はコース整備のため使用できません。  
※その他利用できる施設
  - ・虹ヶ丘球場
  - ・茂尻テニスコート(東公民館横)
  - ・住友河畔パークゴルフ場
  - ・翠光苑パークゴルフ場
- ▶利用期間  
5月1日(木)～10月31日(金)
- ▶利用時間  
日の出から日没まで

■スポーツセンター  
テニスコート  
受付業務は、総合体育館にて行っております。(有料)

- 赤平市民プール
  - ▶利用期間  
6月1日(日)～9月30日(火)
  - ▶利用時間  
10時～21時まで

### 屋内 スポーツ 施設

## 『こども体力測定会・走り方教室』

最近こどもの体力低下がとりざたされています。お子さんの体力がどの位あるのか測定してみませんか。また、運動会も控えているこの時期に少しでも早く走れるようにと、走り方教室も開催いたします。多くのこどもたちの参加をお待ちしています。



- 日 時 5月11日(日) 9時集合
- 会 場 総合体育館  
中央中学校グラウンド
- 参加料 無料
- 参加対象者 市内小学生  
参加申込書にて申込願います。
- 申込期間 4月14日(月)～5月2日(金)
- 申込締切日 5月2日(金)
- 測定種目(8種目)  
握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン(往復持久走)・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ
- 各自準備するもの  
運動できる服装・靴・上靴・飲み物
- 参加申込先 総合体育館・市内各小学校
- 主催 赤平市・赤平市教育委員会
- 共催 北翔大学
- 問合せ 社会体育係(総合体育館内)

## 『エスポラーダ北海道フットサル教室in赤平』

第19回全日本フットサル選手権大会で準優勝となったプロフットサルチーム「エスポラーダ北海道」の選手が、こどもたちの指導のためにまた赤平に来てくれます。

参加希望者は申込用紙に必要事項を記入の上、下記までお申込みください。なお、観覧は自由となっております。

- 日 時 4月27日(日) 午後1時集合  
午後1時30分から  
午後3時30分まで予定
- 会 場 総合体育館
- 参加料 無料
- 参加対象者 小学4～6年生
- 申込期間 4月8日(火)～21日(月)
- 申込締切日 4月21日(月)
- 各自準備するもの  
運動できる服装・上靴・飲み物
- 参加申込先 総合体育館
- 主催 赤平市・赤平市教育委員会
- 問合せ 社会体育係(総合体育館内)



# ごみInformation

**事業系ごみは市では収集しません!!**



### ▶ 事業系ごみとは？

廃棄物のうち、事業活動に伴って、会社・事務所、工場、商店、飲食店、理美容院、病院、福祉施設、官公庁などから生じた廃棄物を事業系ごみ(事業系廃棄物)といいます。事業系ごみは一般廃棄物と産業廃棄物に大別され、産業廃棄物以外のごみを事業系一般廃棄物としています。

法律により、事業系ごみは事業者自らの責任で適正に処理するものと定められており、少量でも自己責任での処理が必要です。

### ▶ 事業系一般廃棄物の適正な処理方法

お店や会社などの事業所から出る事業系一般廃棄物は市では収集しませんので家庭ごみステーションには出さないでください。

事業者自らの責任において適正に処理する必要がありますので、市の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するか、事業者自らリサイクルに搬入してください。

■問合せ 環境交通係 ☎32-2215